

学童登所届

年 組 氏名 _____

_____月_____日に医療機関を受診し、下記の診断を受けました。
このため、_____月_____日から欠席させていましたが、_____月_____日に登所させます。

診 断 名 :

※○印をご記入ください

	インフルエンザ
	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（リンゴ病）
	ウイルス性胃腸炎
	ヘルパンギーナ
	R S ウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発疹

令和_____年_____月_____日

保護者氏名_____印

- ※ 自宅で休養する期間については、必ず医師の指示した機関に従ってください。
- ※ 病気の状況によっては、医師の証明書を提出していただく場合があります。
- ※ 麻しん（はしか）・風しん・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・結核・咽頭結膜熱（プール熱）・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症（0-157、0-26、0-111等）・急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎については、「治癒証明書」が必要となります。

治癒証明書

年 組 氏名 _____

上記の者は、下記〇印の学校感染症が軽快し、かつ基準に準じて、感染症の予防上、支障がないと認め、_____年_____月_____日より登所を許可します。(但し、下記の基準に達した場合でも、園児の健康状態を総合的に観察し、医師の判断により登所を延期することができる。)

令和_____年_____月_____日

医師氏名 _____

学童施設長 殿

記

	病名	出席停止期間の基準
	麻疹	解熱した後、3日を経過するまで
	水痘	全ての発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核	感染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	園医、その他の医師において感染のおそれなしと認められるまで
	急性出血性結膜炎	
	流行性角結膜炎	

インフルエンザ出席停止期間

発熱期間	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
2日間	●	●	△	△	△	△	病院			
3日間	●	●	●	△	△	△	病院			
4日間	●	●	●	●	△	△	病院			
5日間	●	●	●	●	●	△	△	病院		
6日間	●	●	●	●	●	●	△	△	病院	